

## 和泉市子どもの育みに関する条例とは

近年、家族形態の多様化や社会とのつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境が著しく変化し、子育てに対して不安を抱える親や孤立してしまう親、特別な支援や配慮を必要とする子どもなど様々な課題を抱える家庭が増加しています。

和泉市では、子ども一人ひとりがかけがえのない存在であり、和泉市の宝であると考えています。子ども達が豊かな心と確かな学力、そして健やかな体を身につけ、将来、地元愛を持ちながらもグローバルに活躍できる存在に成長することを願っています。このような人材を育成するためには保護者だけでなく、社会全体で子どもの育成を支援することが求められます。

これらの願いを条例にしたのが「和泉市子どもの育みに関する条例」となります。そして、この和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会ではこの条例の骨子を組み立て、条例案を作成します。

